

第 18 回多可町子ども・子育て会議 議事録

日時	平成 31 年 2 月 21 日（火） 15:00～16:50
場所	多可町教育委員会 会議室
参加者	<p>《委員》</p> <p>出席：鈴木会長、木俣副会長、藤井委員、藤岡委員、寺尾委員、高尾委員、吉田委員、清水谷委員、藤本委員、上野委員、萬浪委員、秋山委員、橋尾委員、高見委員、岡本委員、高橋委員</p> <p>《事務職》</p> <p>岸原教育長、今中課長、石井副課長、株式会社グリーンエコ（仲里）</p>
会議内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> 1) 子ども・子育て支援にかかるニーズ調査結果報告 2) 新規開設予定の認定こども園における利用定員について 3) 平成 31 年度教育・保育施設入園申込状況について 4) 平成 31 年度放課後児童クラブ申込状況について 5) 平成 31 年度保育料（利用者負担）について 4. 協議事項 5. その他 <ol style="list-style-type: none"> 1) 次回の会議開催予定 第 19 回子ども・子育て会議 6. 閉会
資料	<p>資料 1. 平成 30 年度子ども・子育て支援にかかるニーズ調査結果報告書</p> <p>資料 2. 新規開設予定の公私連携幼保連携型認定こども園における利用定員について</p> <p>資料 3. 平成 31 年度 教育・保育施設入園予定児童数（H30 との比較）</p> <p>資料 4. 平成 31 年度学童保育入所申込み</p> <p>資料 5. 平成 31 年度保育所保育料徴収金基準額表（案）</p>

1. 開会

【事務局】

ただいまから第18回多可町子ども・子育て会議を開会いたします。
それでは、開会にあたりまして本会議の会長よりご挨拶をいただきます。お願いします。

2. 会長あいさつ

【会長】

子ども・子育て会議にご参加いただきありがとうございます。調査の結果が出てきましたので、地域の皆さん、どうお考えかということも踏まえて、これからの方針について皆さんで議論を尽くしていただきたいと思います。

3. 議事

【会長】

それでは議事を進めさせていただきます。

まず1)の子ども・子育て支援にかかるニーズ調査結果報告についてで、資料1の分厚いやつですか、これの説明から、よろしくをお願いします。

1) 子ども・子育て支援にかかるニーズ調査結果報告

【事務局】

<資料1 平成30年度子ども・子育て支援にかかるニーズ調査結果報告書の説明>

【会長】

ありがとうございます。かなりボリュームのある調査だと思いますね。要点をかいつまんで説明していただきましてありがとうございます。

この点につきましてご質問等ございますか。結構数字ばかりで目が疲れてくる。おおむね環境としていいかなということでしょうか。

【事務局】

いい傾向になっていると思います。

【会長】

おじいちゃん、おばあちゃんに見てもらおうのが、ちょっと減ってきたかなという。だんだん都会化してきましたというところが、少し気になるかなぐらいですけど、あとは利用するもので、ご存じないものが少しあったりしてますけど、おおむね使っていないけど知っているみたいなのが多かったように思います。

学童というか、ほかは多いのですか。

【事務局】

多いです。

【会長】

多可町は、まだ3年になったら辞めようやみたいな感じですか。なかなか6年生までは非常に多くて、あちこちで大変だという話も聞きますし、何より待機児童が多いかどうか、他市町は多いので、その辺ですったもんだするところが結構あるかと思うのですが、割と無償状態です。ただ無償化に伴って、いいなという声が少し上がっているのですが、4歳、5歳はゼロですけど、0歳、1歳の方々は、無償化になるのみたいな、設問も悪かったかもしれないですけど、なるのならみたいな話です。

また、後で無償化の話が少し出るかと思うのですが、それも含めて、いろいろ考えていかなくてもならないことがあるかもしれません。

あまりご質問といっても、こんなのですよということで、大体肌感覚と合っていますか。わからないですよ。育児休業とか、なかなか男性だと、取れてないというか、1%でもいらっしゃるのがいてるとかですよ。

それでは、ここはいいですか。大体概要がつかめたというところで、次に行ってよろしいでしょうか。何かございますか、言っていただいたら一応議論はしておこうかと思っています。

では、続きまして2)の新規開設予定の認定こども園における利用定員について、資料2に基づいて、またご説明をお願いします。

2) 新規開設予定の認定こども園における利用定員について

【事務局】

<資料2 新規開設予定の公私連携幼保連携型認定こども園における利用定員についての説明>

【会長】

これは、ここで図らないと出せないというところですよ。一応、皆さんに認めいただいた上で、実際の手続きに入るのですが。ちなみに3号というのが乳児の保育で、2号が3、4、5の保育席、1号が3、4、5の幼稚園席と読みかえていただくといいと思います。もともと幼稚園の子たちが25人までしか入れないということですかね。多分これ、今までの定員をそのまま踏まえていますので、恐らくそれほど上がったり下がったりするようなものでもないと思うのですが、どうですかね、弾力化しなければならないところはあるのか。

【事務局】

あるのですけれども、公立のときよりは、だいぶ下がった定員数になっております。

【会長】

下がっているの。公立は高めに設定しているの、入れないことのないようになっているので、それで今までの定員よりは少し下がっている。現実に近いです。あまり定員を高くしてやると単価が下がるので、というからくりがあるのですよ、知らなかったでしょう。だから、ぎりぎりのこの辺を狙っていかないと。定員を超えてしまうと、ペナルティーが課されたりするので、弾力分より超えてしまうと、また文句を言われます。その辺の値踏みが難しいです。これは、こども園であろうが大学であろうが一緒です。超えると、やいのやいの文科省から減らされますから。減ったら減ったで、罰金を払いますので。大学でもそうです。こども園は別に罰金を払うことはないのですが、減ったら減ったで、大変で済むのですが、うちは減ったら怒られるのです。

一番気になるところが、3号の乳児のあたり、先ほどの結果から見てみたら、何か希望が増えそうな気がするのですが、多分いいなと言っている方たちも無償化にはならない範囲の人たちではない

かと思っているのですけど。0歳、1歳で無償化になる人は、もう今は無償化になっている人たちという感じなので、そんなに増えないと思いますけど。

【委員】

今言われた0歳、1歳、2歳の需要が増えているというのは、もう既に増えているのです。多可町は4歳と5歳を無償化にしてから、増えていると思うので、希望的には今、もう既に増えている状況なのかなと思っているのですけど。

それと、定員の考え方は、実際に申し込んだときには2号が、例えば20人、3号が30人となったとしても合わせて何人というような受け入れ方をしますので、正直、その定員がどうだから受けられないということはほぼないと考えてもらったらと思いますけど。

【会長】

では、大体これでいいということですか。

【委員】

何とか。

【事務局】

弾力というのは、利用定員の120%を超えて、保育園部では連続5年間、幼稚園部は1号は2年間の間でしたら減額されないということで、今後、子どもの数もそんなに増えることがないので。

【会長】

これでベースを決めておけば、多可町部分でも、こうやって子どもがいるのですけど。それぞれは、また会議を開いて会議で行うのですけども、そんな感じで。

これはこれでよろしいでしょうか。では、利用定員については、これでお認めいただいたということにしたいと思います。

3) 平成31年度教育・保育施設入園申込状況について

【事務局】

<資料3 平成31年度 教育・保育施設入園予定児童数（H30との比較）の説明>

【会長】

大体、待機児童はないということで。0歳、1歳、2歳が大変です。今後のニーズ量、どれだけ入りたいと思われるかという予測を、このアンケートをもとにして算出していただくことになるのですけども、それによっては、定員の見直しも考えなければならないかもしれない事態も考えられます。

【事務局】

平成32年度からの計画のところでは利用定員確保策、そこについては、また要望の量等、検討しまして考えていきたいと思っております。

【会長】

無償化が10月ですので、計画を出すぐらいまでには何となく、みんな、当たらないというのが現実になかったりとか、当たったというのがわかったりして大体腹が決まるぐらいですか。そのころに、この計画が出せると。

地域でやはり子どもが減ってきていますか。乳児は希望が多いですか。

【委員】

乳児は希望が多いです。

【会長】

やちよは、そんなに変わらず。

【事務局】

そんなに差は出てないでしたね。

【会長】

上がったたり下がったりもしていないと。

【委員】

幼稚園が増えました。

【会長】

幼稚園のほうが増えたのですか。本当に、パンパンですよ、なるほど。みどりは変わらずですか。やはり地域的に。

【委員】

どうでしょうか。2歳児は少ないです。

【会長】

何かありますか。ちゃんと育児できる程度に生まれてくれれば、うれしいということですね。小学校的にはどうですか、学区的に。

【委員】

やはり小さい戸数の、地区だったら今、うちには8地区のうち1地区は就学児童がいないという現状。それで、再来年度には1名は入るとか。年々でいくと、やはり数名ずつトータルには減少傾向で、おかげさんで来年度は現状維持と、入学する時点では、そんな現状です。

【会長】

下が減ってきたら当然、上も減りますから。

【委員】

児童数の減によって、2クラスのところか1クラスになるとかという可能性も、来年度。数名でも1名でも増えれば、その後はわからないですけれども、今そういう状況も実際のところあります。

【会長】

1クラスでは、ちょっと。

【委員】

その1クラスでも、今、こども園の今後を見させてもらったら、やはりうちらも20名を割り込んで、もう10名ぐらいとか、やがてなっていくのかという感じです。そういうのは、もう数年後、みたいな感じです。

【会長】

計画はこのぐらいで立てるのですが、5年たっている間に、あららということにならないとも限らないという感じです。次の計画立てるときには考え直さなければならないことも出てくるかもしれません。

一応、31年度、年号が変わりますけども、何とか。では、よろしいでしょうか。

それでは、その先の話になってしまうので、放課後児童クラブの申込状況について、説明をお願いします。

4) 平成31年度放課後児童クラブ申込状況について

【事務局】

<資料4 平成31年度学童保育入所申込みの説明>

【会長】

やはり毎年、出るのですね。

【事務局】

夏休み利用だけなので。通年については全部受け入れさせてもらって、夏休み利用の4年生から6年生まで、八千代わんぱくと杉っ子クラブで、今のところ入所保留にさせていただいています。また改めて夏休み前に夏休みの利用希望をとりまして、意外と減ったりするのです。空きがありましたら、またご案内させていただくという形にさせていただきたいと思います。

【会長】

中北はちゃんと入れているのですね。

【委員】

はい。ただ、これは余談というか、校舎の改築を今年度と来年度で、ちょうど今年度は工事の対象場所に学童が絡まったもので、図書室でそういう事業を今回はしたのです。そうすると、エリアが狭いところへ夏休みの受け入れが加わってくるから、非常に過密なところでスタッフも結構ハードだったかというのはありました。うちも、図書室は本来だったら、いわゆる夏の勉強会で、宿題やら、お勉強、しんどい子、来いよと言って、うちの職員を中心に見てやることを長期休業中に何日かやるのだけど、その会場がそこで、エアコンのある部屋だから、そこが使えないと。そうすると、来年度以降、エアコンがついて、その心配はなくなっていくと思うのですが、暑い部屋で熱中症、悩ましくて、そのあたりで学習会をどうするかとか、そういうこととも関係はしてきましたので。

【会長】

今年とはというか、今度はエアコンがつくのですか、ほかの教室に。

【委員】

はい。教育長もおられるので、大まかな説明は教育委員会のほうでされるかもしれませんが、もう文科のほうからもミッションが出たでしょう、全国的にということ。多可町もその方向で進めてもらっていますが、順次、計画的に、できるだけ早くという話で取り組んでいただいているというのが現状です。だめなときはスポットクーラーも置いてあげようということで、使ってみたら、こういう吹き出しのあるやつを各部屋で何台か置いて、冷気を出して、熱中症対策やら学習効率を上げていくと。もう最悪、そういうことでもお金を出しながら、とにかくつくところまで、そうやって頑張るといふことについては聞いています。

【事務局】

費用的には全部通っているのです。あと業者がなかなか厳しい状況です、本当に。

【会長】

寒いうちからつけ出すという感じですか。

【事務局】

そうです。中学校は大体、春休み前に全部つくけど、小学校のほうは、なかなか難しい状況です。どこまでいけるか、もう各市町が3年計画と言っていたところ、今回の国の制度で、1年でということだから。ただ、これも国が全部つけますと言って、全部出してくれるのではない、3分の1しか出してくれないので、保護者のほう、無償化で全部つけてくれるのだらうと思っておられるけど、そうではないのです。

【会長】

無償化って、国が言い出して自治体がかぶるという、そういう、えーっ、みたいな。

【事務局】

そうだけど何とか。この夏は子ども、暑い目をしないようにしたいと思って、今いろんな策を練っているところですが、業者のほうがなかなか難しいところなので。

【会長】

だけど、何とか部屋ができれば、多少、風通しは良くなる感じですけど。

【委員】

それで人間関係も学力も向上すれば、言うことはないと思います。

【会長】

日々、一応頑張っているというところを。

【委員】

狭いところにギュッと入れるから。あと、もう1点は、いわゆる同一学年に複数クラスがあったら、クラス替えをすとか、そういうところで人間関係の固定化が是正されて、いろんなことを、またそして1年が終わって、クラス替えで、次、もう一遍、その子たちとかかわっていくとか、そういう変化の中で人間関係の成長が見られるのだけど、悲しいかな、1クラスで6年間ずっといったら、その序列というか、閉塞感が、うまくいかなかったら否めなくなるし、ましてや人数が今も言っていたように二十数名が平均で、今いるところが十何名になったりして、どんどん減ってきたら、ますます固定化されるから、やはりその辺を、どう一人一人認めてやったり、外で出て行って人の前で自分を表現するとかというようなことを鍛える機会を与えてやったりしなければならないと。

あとは、教職員についても、例えば1学年に2クラスあったら、2人の先生で相談したり、極端にいうと1つの業務は、その先生が受け持つといて、別のことも効率的に進められるけど、全てが1人の先生が1学年をベースに、負担的なことで、できるだけOJTの配置はしようと努力はしてますけど、それでも一人の負担過多になるから、すごく個別にきめ細やかに一人一人のフォローをするという意味でも、もう少し。だったら、制度的に学級の人数を変えて、教職員の数を増やすというののも一方では大事にしていかなければならないことかと思えます。

【会長】

ぎりぎりのところで35人パンパンとかね。

【委員】

もうかつかつになったときは本当に目も当てられない状態だから。こども園とかだったら、依然やったら、私も今はわからないですけど、支援を要する子たちに特児の一人一人つくとかいう制度が今もあるのですか。

【委員】

特児がついてたら、町単独の補助ですけれどもあります。

【委員】

そうです。町枠で考えるのか、県なり、もう少し広い枠で考えるのか、小学校も、そういう支援を要する子どもたち、いろいろあるから、そういう意味のフォローの人的配置というのが一層望まれていると。そういう制度の中で安心して子育てができたり、子どもを預ける場所であったりという分には、経費の問題やいろいろあるけれど、そういうことにメスを入れるという感じでさせていかなければならないということも、入所の枠だけではなくして、そこらも絡めて考えていかなければならないとだめでしょうねというのは、すごく。

【会長】

学童もそうですけど、特児を持っていて学童に入って、まあというのがあります。そういうことが現状としてあるかどうか。

【委員】

確認してね。実態というところを、ニーズをかぶせていかないと。

【会長】

特に学童、こども園、幼児のほうは、割とそういう形で現場の状況というのは。学童はなかなか見づらくて、本当に声が上がってこないの、ヒアリングとかして。

【事務局】

計画策定に当たって、ヒアリングをさせていただきます。

【会長】

よろしくお願ひします。それを聞いてからでないと、なかなか、これで数が合っているから大丈夫だという話にはならないので、本当に一人、何かいろんな事情の方がいらっしゃるだけで全体がうまく回らなかつたりするということがございますので、ぜひ計画をつくる上に、そういう特別な配慮とか環境のことをいただけたらいいなど。7人、8人の方が入れないという事態も本来であれば解決すべき問題ではあると思いますけども。

【委員】

それから、今年度から特に未来課の調整もある中で、学童と小学校で原則、月に1回情報交換会を、うちやったら、うちと学童とで、それぞれの所属の会議を結んで、主任とかと私たちと現状を把握しながら、この子には、こういうケアが要るとか、この子はこういうことだったら、学校と同一補助で、こういうケアをしてやってほしいとか、逆もまたあり、できるだけ、そういう方向は特に整えていきます。必要によって関係機関と連携とか。結局、そういうものは広げていって、スキルも我々も学んで、それを有効に子どもたちに施してやりたいし、有効なものを共有していくというところ、もう今はそういうことを充実させることしかないと言ってしまうは悪いけど、それででもフォローをしっかりしていくという取組みは強化していっています。

【事務局】

5つのクラブにそれぞれ主任が一人ずつ職員おまして、その5人の主任と、それから5人の校長先生と、毎年4月に最初の会議で、うちの学校にはこういう支援が必要な子がいらっしゃるという全体の打ち合わせをさせてもらっています。それと、各学校と学童保育のクラブごとに、校長先生と主任との会議が毎月1回ということで持たせていただいております。情報共有は絶えず図っているという状況です。

【会長】

それと、また計画と連動するようにしていったらいいと思います。学童とか、それだけではなくて、本当に小学校だったり、関係諸機関だったり、また保護者の皆さんとかのご希望だったりというのが常にくるくる流通するような形になっていけばと思うのですが、子育て会議に出ていますけど、まだ学童とか先の話で。でもぼちぼちかとか思うのですが、そんな話になってくるかと思ひますので、当事者に来ていただく、あるいは、そのお話を加味させるような形のシステムをつくるというのも大事かと思ひます。

【委員】

学童の主管は、教育委員会ですか、こども未来課ですか。

【事務局】

こども未来課です。

子ども会もあったけど、今は教育委員会の中で持っていますので。

【会長】

非常に風通しが良くなりました。本当に生まれたときから、ずっと園に入って学校行って、学童行って、その間に子育ての相談があつてみたいところが、全部うまくいくといいと思うのですが。そうすると何か選択する、お母さんが、お父さんもそうですけど、いろいろライフスタイルを選択されるときに、いろんな情報があつたり、こういうコースで、こんなことをすると、こんなのが待ってるみたいなのが、全体的にわかるといいかと思うのですが。

いかがですかね。何かお母さん、保護者の方が来て、こうしようかなとは。小学校から働こうかなとは、何かいろいろつぶやいていたりしませんか。

【委員】

いろんなつぶやきもありますし、上の子入れたら下の子も入れようかなとか、学童の話も出たこともありますし、いろいろ、そういうお母さん同士の中でも話させられますし、結構出てます。

【会長】

本当に乳幼児期だけではなくて、小学校行ったらどうなるかみたいなのところも、少し情報が流れるといいですね。

【委員】

はい。

【会長】

また、そんなのも聞きながら。

【委員】

こういう会議も出させていただいているので、ある程度の情報も、私もわかる範囲で伝えたりもできるので、ありがたいなと思っています。

【会長】

学童、とりあえずは、そんなに大きな過不足なくということで、夏休みのときもなるべく入れるよというので、何か計画を立てていただく参考にしていただければと思います。

また何かありました途中でとめていただければご意見をいただければと思います。では、次に進めさせていただきます。

5)の平成31年度保育料(利用者負担)について、説明をお願いいたします。

5)平成31年度保育料(利用者負担)について

【事務局】

<資料5 平成31年度保育所保育料徴収金基準額表(案)の説明>

【会長】

500円上がるなんてという話で、あり得ないですか。

【委員】

あり得ないです。

【会長】

どうしたらいいと思いますか。現状ぐらいだったら何とかと思いますか。現状でどうにかなりませんか。

【委員】

私たちとしては、何か幼稚園と保育園のお金と一緒にというのも、すごく何だろうみたいな感じなのです、実際。中には、幼稚園は休みも多くて、夏休み、冬休み、給食、それだけ間に食べてないのに、その間、引いてもらえるのかというお母さんも聞いたりもしましたけど、その分もないし。だから幼稚園はせめて現状がいいかと。保育園、多少見てもらっている時間も長かったり、土曜日もあったりとか、夏休みや冬休みも見てもらってるし、その分、多少、幼稚園よりは高いというのは納得というか、はいっと思うのですが、幼稚園は何なのと今でも思ってますけど。

【会長】

今でも思っていますか。これで上がったら、もう何なのと。

【委員】

うん、という感じです。

【委員】

うちは、もう2号で、それこそ標準時間で、土曜日もお世話になっています。だから、あまり何も言えないところがあるのですが、でも、上がるといったら、やはり抵抗は皆さん、あるかな。ですけど、先ほどあったみたいに、土曜日来られてない方、どうなのとか、そういったところは、整理は必要ですけど、うちの場合はフルでお世話になってるので、いつも消費税上がったとか、食材費の加減であったりとか、そういったところからしたら仕方がないというので、一番フルでお世話になっている分からしたら、500円は仕方がない。でも、ほかの休みが長い方であったりとか、土曜日利用されてない方に関しては、かなり多いというのが僕の意見です。

【会長】

500円とか、土曜日昼間いられるだけで500円、1日ですぐ飛んでしまいますよね。

【委員】

もう同じような意見だと思うのですが、今、現状の給食費とかに対しての何か、みんな、どう思われてて、どういう意見が出るかというのが、わからないし、あまり聞いてないというか、出会っても多分、嫁とかも保育園で、そういうお母さん同士で給食費のこととかって多分、実際にあまり話しているのかどうかというのが、あまり聞かないのですが、どうも高いとか安いとかいうのもわからないですし、保育園のほうで、それで何とかやりくりされている中での給食だと思うので、それがいいのか、悪いのかというのも、私はわからないのですが、適正に示しがあつての、これだけ、こうなっているのですというのがあれば、保護者も納得できる場所ではあると思うので、ただ、幼稚園部と保育園部の時間の差であったりとかいうのもあったりするんで、そこら辺のことも、考慮して計算はしていただけたら、保護者としては助かるというのが現状なのと、あと無償化は無償化で来てますので、保護者は大変助かるというのが実情だと思います。

【事務局】

現状は、各園とも大体1食当たり200円で、実費で給食をつくっていただいておりますので、幼稚園部のお子さんで月に20日ちょっとぐらいになりますので、計算すると4,000円から4,000円ちょっとぐらいはかかっているということになります。保育園部のお子さんについては、それ以上にかかっているということです。

【会長】

それは、町のお金で何とかカバーしてという感じですか。先行して無償化しているのですが、だから町ががつり持って無償化していただいているというところがあるのです。みんながやり出した

ら、また、面倒くさいのです。国の言い分もありますので、その辺の給食費あたりで多分、自治体同士でチキンレースをして戦うという状態に今なりつつあります。さあ、どうしましょう。

【事務局】

確かに4,500円程度はどこもかかっているのですが、それぐらいはもらうべきだという意見もありますし、それから今後、国が、今は4,500円と言っていますが、4,800円とか5,000円とか言ってくる可能性もあるわけです、3月の末の段階で。そうなったときも、また考えていかなければならないですし、それから各市町がどれだけの料金設定をしてくるのか。もう市独自で、給食費を例えば500円にまけるとか、そういうことをされたら多可町も、どうするのかということになりますし、非常に難しい。

【会長】

でも1号の幼稚園の2号、3号は特に長時間の方でがっつり土曜日もという方と差がついても納得はするみたいな感じです、それでも5日の給食のおやつとか言われたときに、1,000円というのは、差はというところもあるかもしれませんが、そこが難しいところです。だから現状から上がるのは、ちょっとどうかなということです。500円ぐらいだったら、仕方がないかと。

【委員】

こういう理由があつてというのを、ちゃんと説明をしっかりといただければというところだと思います。ただ単に、これだけ上がるのではというのではなく、こうなのだというのを、ちゃんと示していただければ、納得できる場所ではあると思います。わかりにくい説明のまま、ただ単に、こういう国の制度なので、上がるのです、だからもらいますではないしに、こういうふうに、しっかり説明をいただければ。

【会長】

今まで町で一生懸命持ってきたところの経費とかも含めて、歴史的な経緯も含めてご説明いただくと、わかりやすいということでしょう。

【副会長】

おやつの部分は、かなりお金がいると思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

【事務局】

その辺が、園の状況もお聞きしたのですが、短時間のお子さんと、4時半に帰られるお子さんと、6時半に帰られるお子さんと基本、食べるおやつは変わらないということをお聞かせいただいているのです。だから、そこで差をつけるのも、どうなのかという、副食費にということにすれば、だから非常に難しいです。

【会長】

ただ、幼稚園のおやつは、おやつ食べたいという子たちが、いっぱいいるので。

【委員】

日数も少ないし、おやつもないというのに同じ金額というのが。

【委員】

そう、それで上げられたら。

【会長】

ぶち切れますね。そうでございますか。おやつ食べて帰りたいだろうね。いつも見て思うのですけど。

【委員】

施設のほうからの立場から言いますと多分、こうやって言っているのは、例えば、今、ある3歳の人の保育料は園に5万円入っているとします、そうすると、言ってくるのは、国が4,500円と想定したら保育料が4万5,500円になりますということになるから、園としては、今までと同じようにしようと思ったら4,500円はどっかからもらわないといけないと。それを、がつつり保護者から求めるのか、町のほうがちょっとかぶってよと求めるのかということになると思うのです。それが基本的なことで現状、施設としては、単価はいくらで、4,500円に納めなければならないと思いながら、うちの施設は、そう考えているわけではないのです、それがどう変わるか、単純にこれは多すぎるから量を減らすとか、そんなことをしているわけでもないのですけども、お金が決めるということという、その部分は、もちろんあるのです。

それと今、ずっと出ているように、実費徴収という名前で行われているので、実費だったら必要な部分を取りなさいという話になると、今言われた1号と2号との差というのは結構大きいはずだと思うのです。土曜日のこともありますし、夏休みの休みもあります、それからおやつもありますしということ、そこを同じにするというと、こちら抵抗はあるというところが1つあります。

あと、もう一つ、全部無償化になってしまうと、全部同じ時間になってしまうと、どうしても保護者は長い時間のほうにシフトしていくのは、わかりきったことで、今まで1号、幼稚園でいいと思っていたのが、同じ金額だったら2号、4時までにしたという人が増えています。実際のところ、現状、多可町は4歳、5歳は無償化になっていますので、4歳、5歳になると幼稚園席であろうと、保育園席であろうと基本一緒になるのです。となると、3歳は幼稚園で入っているけど、4歳は保育園に移りますという人が、ほぼそうなっていますので、少しでも金額に差があることによって長時間化を防ぐことにもなる。それは、こちらのというよりも、子どものためにも、あまり、何も不必要な長時間化は子どもにとっても良いものではないと思いますので、少しでも歯止めになるためには、少しでも何かの差がついたほうが良いと思うのです。

あと、土曜日のことについても、実費徴収と言われて、土曜日も含めたお金を取ってますと言ったら、土曜日行かなければ損だという話にもなりかねないので。

【会長】

それはそれで勤務管理上、困りますね。

【委員】

こちらの云々ももちろんありますけども、子どもにとっても親と過ごす時間が普段ないのが、少しでも過ごしてほしいとは思いますが、もちろん必要な人は利用してもらっていいのですが、それを、何か、例えば土曜日分だけは別の金額設定にするとかいう保育園も、実費のときに、というようなことも考えられるとは個人的に考えております。

【会長】

では、実費って本当にどのぐらいかかっているのか1回出してみないと、わかりませんよね。

【委員】

わからない、反対派、無償化は。同じような意見で、お金で預けてしまう親が結構いるから、私だったら子ども小さいうちはお母さんのそばにいてほしいと思っているので、あまり長期間の人は安くて、それを理由に、仕方ない人は仕方ないけど、それを理由に預けようかみたいな人も結構いるので、そういう人はもっと子どもを見てあげてほしいと私は思う。差をつけたりとか、土曜の利用の状況をどうしているか。無駄をもう少し省いたり、バスのアンケートをとっていましたが、あれはどうなったのか。関係ないですけど、土曜のバスを、ほとんど乗ってないのに3台動かしているのも無

駄だと思し、人件費も無駄ですし、でも土曜日のご飯というのは来る人数を見越してつくっているのですよね。ロスとかが、あまりないようにしたほうがいいと思うので、ああいうところも最初から来ないとわかっているところを、最初から申込制にするのか、土曜日をしますという人と、しませんという人と。多分、ほとんどしない人は、まずしないので、そういうところをもう少し変えていって、無駄なところも省いて、そういう費用を、またどこかに回したりしたらどうかと思いました。

【事務局】

バスのアンケートの結果ですけど、土曜日の利用はもともと少なく、土曜日のバスがなくなって困りますかということを利用している方に聞いても、ほとんど困らないという方が多かったので、31年度から土曜日は廃止をして、できるだけ運行経費を安くしたいと思っています。

それと、今後のことですけど、今、皆さん方からいろいろご意見をいただいて、今後、3月、4月の園所長会等で十分に検討して、差をつけるということも含めて、最終5月の子ども・子育て会議で決定で、間に合いますか、大丈夫ですか。

【委員】

と思いますけど、はい。

【会長】

そのぐらいでないと国からの方針も、まだ固まっていないので。10月に間に合わすように5月のときに決定するという方針で。

【委員】

ただ、そういうことは施設としては無償化としか皆さん、知らないのでは、給食費の分、かかりますということは言っておかないと、聞いてなかったという話になるなと思いますので、金額は決まっていけど、知らせないといけないとは思っています。

【会長】

今日出していただいたご意見も踏まえて、その内容も、1号の方の思いと、2号の方の思いと、実費というのはどういうことかと言うことと、実際どのぐらいかかっているとか、どこに、皆さんにそういった件も含めてお知らせしておくことは必要です。

【委員】

そうですね、うちなんか、これから説明会ですもんね、来年度の。そこに、少し説明してもらったらどうですか。こうなるかもというのを知らない、みんな無償化になったら、もっと安くなるという意識でいるのに、えっとなるので、少しずつ。

【会長】

もう先に紹介していると思いますけど。

【委員】

先に紹介いただいていますけど、全体的に、また新聞にこの間、出ていたから、実際はこうなのですよというのは、少しずつ出してもらわないと、急に上がると言われたら、えっとなると思います。

【会長】

しかも、0、1、2歳も無償化するみたいところで、少し淡い期待を持たれているかもしれないので、そのところも含めて、早めに。

【事務局】

そうなのですが、園所長会等でも詰めた話をさせていただいて、できたら、もう4月以降に保護者会、皆さん方、お集まりになる場で園から周知をさせていただきたいと思うのですが、それでよろしいでしょうか。それで、ご理解をいただきたいと思っています。

【会長】

申し込みは、大体4月からの分は、もう終わっているということ。

【委員】

4月からの金額は変わらないのですか、無償化、10月までの金額がどうなるか。

【事務局】

4月から9月までは現状のままです。10月以降から変わるということです。

【委員】

先ほどから、ずっとお話を聞いているのですが、本来でしたらきちんと説明して、必要な額を調整というのが本来の姿ではあると思うのですが、ただ、おっしゃっているように、無償化というのが広く、もう出ていますよね。それなのにというところがあるので。それと、もう一つ。時期が非常に悪いですよね。園の運営が変わると、そのタイミングで上がってしまうというようなことがあるので、下手すると、なったから上がるのではないかと余計な詮索をされて、実際運営をされているところに迷惑がかかるというようなことも、なきにしもあらず。変わったから上がったのではないかみたいな。なので、本来ならこれ、きちんと説明してされるのがいいと思うのですが、その諸々のこと、無償化のこともあるので、ここはひとつ町に頑張ってください、その段階でというのも、もちろん必要かと思うのですが、それも踏まえて何とか上がらない状態で、ここは頑張ってくださいかないと、引き継がれる園のほうにも場合によっては苦情が行ってしまうのではないかと。非常にタイミングが悪いのではないかと、私は、個人的に思うのですが。

【会長】

大幅に上がるようなことになると、やはり、そういうことになるかもしれない。ただ、今お聞きしていると、こちらのご意見ですけど、保育時間が違うのに、あんまり差がないという部分で、非常に長時間にシフトするような政策誘導になってしまっている現状というところがというのが。無償化という言葉が一人歩きしていて、「こんなはずではなかった」を生みやすい状況に今、なっているということは確かです。なので、ある程度説明は必要だというか、無償化だからといってかからないわけではありませんということだけは言えると思うので、政策として、将来的に例えば給食費も含めて無償化したとしても、そういうわけではありませんというのは先に言っておいてもいいと思います。それができそうですか。

【事務局】

どこで説明するのかは、また検討させていただきます。国も今、説明用のパンフレットをちょうど作成中で。

【会長】

本当、実費の話になってくると、現状、得している人と損している人がいるみたいな、そんな感じで、この間でも関係性が悪くないか、大丈夫でしょうけど、そういう思いが出そうなどころがありますので、少し説明を、あらかじめしておいていただくと。それこそ制度が変わったからというような形になるというところが、受けていただくところに迷惑がかからないようにというところなんです。

【副会長】

先ほどから実費と、こう出ているのですけれども、小学校の給食費との考え方とは、また違うのです。小学校はインフルエンザであったり、そういうお休みの場合は行きますでしょう、何日って。そういうのは通用しないというのか、もう金額は一定という形になるのです。

4. 協議事項

【事務局】

そのことでご協議を、相談させてもらおうと思っけていまして、それでは、次に行かせてもらいますと、欠席で給食を食べなかった場合でも園全体で食材を調達しているため基本、返金できませんのでご了承くださいとしとして、ただし、児童が不慮の病気とか災害、事故等により、やむを得ず引き続き 11 日以上にわたる長期欠席をする場合には園は日割り計算で返金するみたいな形、そういうふうにさせていただいたらどうかというご相談ですけど、町のほうは保育園の保育料について 11 日以上連続で欠席された場合は返金をするとさせてもらっていますので、月に半分以上休まれていて、しかも病気で、給食費を丸々いただくというのも園としても非常に恐縮であるし、返したほうがいいのかという気はしますので、そのあたりは、どうでしょうか。ご意見いただきたいと思っけています。

【会長】

まず園側からお聞きしましょうか。現状、こんな感じになっているのですか。

【事務局】

いや今、現状では保育料の中に給食費は保育園部の場合、入っているのです。幼稚園部の子は入っていないのです。それで、保育料として保育所の子は 11 日以上休まれたらお返ししているということなのです。幼稚園部のお子さんの給食費については、返金してないです。

【会長】

でも、今度これで実費徴収になったら同等の扱いを受けられるということになるのですが、いかがでしょうか。

【委員】

うちは、3 歳以下なので、私も把握していないのですが、保育園の標準時間が 5,000 円と 4,000 円というのは、これは別に給食費という考え方ではないのですね。

【事務局】

ではなしに、時間長いこと預かっているという、その差を付けている。

【委員】

ということだけのものだという、そういうことですね。幼稚園だけは給食費という名前がついているという、そういう認識なのですね。

【事務局】

そうですね、はい。

【委員】

それが今回の 10 月 1 日からは、もう両方とも給食にという形で預かる形になるという、そういう認識でよろしいのですね。

【事務局】

副食費の実費ということ。

【委員】

1 号は、幼稚園は、そもそも 4 時間が基本の料金になっていますので、給食費は逆にいうと幾らでも、それこそ実費でもらったらいから、園からいうと、その分、引かれるわけではないのです、もともと。なので、幾らにしても、別にいいのではないかと。そこで施設として損することはないというところなので、だからそこは 4,500 円の差をつけても、別に、こちらに痛いことはないというのは正

直なところですけど、保育認定のほうは4,500円と決まっていたら、それを取らないと今までよりは損しますというところはあるわけです。

【事務局】

日割り計算で返金というのは、いかがですか。

【委員】

まあ、いいのではないかと思います。妥当ではないかと。事務的にも、もう我々は認定こども園になりますので、毎月必ずお金を、いろんなものを徴収したりするものがありますので、そんなに手間がかかるわけでもないと思いますので。

【会長】

大丈夫ですか、その辺は。

【委員】

その辺は大丈夫だと。

【会長】

保護者のみなさん、11日という設定ですけど。11日ということはインフルで休んで出席停止を超えても、11日以内には収まってしまうという。

【委員】

計算は、やはり11日以上でという話ですね。1日、2日で計算するというわけではないということですね。

【事務局】

そうですね、はい。

【会長】

1日、2日でやっているのと、結構、それは言うほうも、するほうも大変。急に休んだりとかする場合は、ほぼ食材が入っていると。10日以上だったら、もう駄目だということで予定が立って、食材のロスもなくなるような日程です。あと1日、2日休んだときは、本当に、ほかの食いしん坊たちが食べてくれているんですけどという感じですね。

【委員】

あくまでも長期欠席ですか。

【事務局】

そうですね、やむを得ずの長期欠席です。

【会長】

どうでしょう。11日くらいかなと。お父ちゃんたちも11日で？

【委員】

今、話聞かせてもらって、そういう理由があつての11日というのがわかるので。

【会長】

そんなのも説明しているわけですね。今、聞いていたらわかるけど。

【委員】

そう、今聞いて、何で11日からしかだめなのだろうというのを初めてわかって。

【事務局】

それと、各園がばらばらで実費徴収でいいのか、ある程度町内統一にしたほうがいいのか、そのあたりも、ご意見をいただきたいと思います、10月以降の話ですけど。

【会長】

10月以降ね。今聞いておかないと。

【事務局】

はい、町として足並みをそろえるのか、もう各園に任せるのか。

【会長】

どうですか、バラバラだったら。

【委員】

今、でもどうなのですか。そんなに違うのですか。

【事務局】

給食費は、もうこれで。

【委員】

実際に使っている金額は？

【事務局】

大体一緒です。大体一緒で200円ぐらい。

【会長】

何か、どこどこ園に行ったら、むっちゃいいと。こっちに行ったら何かレンコンしか出てこないとか、これだけみたいなことにはならないですね。

【委員】

差というのは100円、200円とかの差ということですね、ということは。今でも大体一緒なのですよ。

【事務局】

大体1食当たり200円です。

【委員】

園によって4,600円とか4,700円とかということですね。

【会長】

あまり上下しないのですね。していますか？

【委員】

実際、そうやって測ってはないので。

【会長】

要るときは、いろんなことで要りますので。園の経営、大変ですから。台風で何かぶっ飛んだら、それでポコンとかかりますので、職員は切れないけど、ほかのところで工夫したりして。

【委員】

そろえるのであれば、そろえたほうがいいとは思いますが。それと、あとは負担ができるかどうかとか、致し方ない差は多少だったら仕方ないというか、園の特徴であってもという場合もあると思うのですが、町で負担できるぐらいの金額であれば、なるべくはそろったほうが、それはいいとは思いますが。

【会長】

基本が何か大体決まっていたらという感じですか。今月、むっちゃ食育に力入れますからとか、プラスでもらうみたいなのはあるかもしれません。

【委員】

そういうのは、何かの特別なことをして。

【会長】

というのはあるかもしれないですけど、それ以外は決まっていたほうが安心。

【委員】

そうだけど、さっき少し言われたように、園の特色というところもあってだと思うので、うちはこれに力を入れるのですというのとか、あったりするのであれば、多少の差が出て、それから仕方ないと思うのですが、やはりベースのところだけ、しっかり決めておいていただいて。ただ、それにプラス、うちはこれだけするから、これだけ、あと徴収したいのですというのがあれば払われるでしょうし、という感じで。

【会長】

基本は決めていただくと安心かと。それでプラスで何か園ごとに特色を出されるということで追加徴収みたいなことがあるのであれば、それはそれで理由があって、何か目に見えて、なるほどと思われたら、まあ、そのぐらい出しても、むっちゃおいしいやん、これということになったら大丈夫と。

ある保育園に出てご飯を出されたのですけど、お米がものすごくおいしくて、園長が、最近の若者は米の味を知らないと、違うブランドを、全部いろいろやっていて、おかずなしでも食えるやろうみたいに言っていました。これだったら払うというのが、給食でしたが。新潟のコシヒカリとか、それで三重県の何とか。毎月園庭で炊き出しするのです。面白いです。毎月、かまどで、薪でやるのですが、毎月1回外でやるそうです。それを、やっていたので、地震があったときに給食を出せたそうです。というぐらいやっていたら、払おうかという気になる。でも、そういうのは園の特徴、そこではなくて、うちはここみたいなのがあったりもするので、別に給食費に全部かけろというわけではありませんが、基本があったらうれしいそうです。

それと、幼稚園部と1号、2号で差がついたら納得もいくでしょう。実費にすると、こんなふうに計算ができて、これだけかかっているのですと言われたら、おたくのお子さんは幾ら、おたくのお子さんは幾らというのがわかっていて、そこまでわかってしまうと、あれなのか。ですけども、いろいろ計算したら、1食200円ですと、やはり幼稚園のうちは、このぐらいかかるので、おしなべて、少しプラス、でもこのぐらいの差ぐらいでできる範囲とかというのが、見てわかるような感じの資料があると、うれしいですが、それは10月ぐらいまで考えて。5月のときというのは、いろいろ出していただいて、この時期はどのぐらいかかっている、積算すると、大体幼稚園部でこのぐらい、保育園部、短時間でこのぐらい、長時間でこのぐらい、まあ長時間、短時間はあまり変わらないですけども、そういった形を出していただいてということで。

それで積算した上で、納得のいく数字が出ればということになるので。先ほどの話ですと、基本線は決めていただいて、プラスアルファに関しては各園でいろんな努力をしていただいて徴収してもいいのではないかというご意見です。

【事務局】

課題の説明をさせていただきたいと思いますが、1号認定（幼稚園）の預かり保育の考え方というところです。保育の必要性の認定がある場合は預かり保育料、月額1万1,300円を上限に無償と書いておりますが、保育の必要性のある子が幼稚園に行くというのは多可町では考えられません。ないです。でも、そういうことが出てきた場合に、3ページを見ていただきたいと思うのですが、幼稚園を利用された場合は8時半から基本時間は13時30分までなのですが、その考え方でいきますと、保育の必要性のある子が幼稚園部に入って、なおかつ1時半以降に夜8時までいた場合、これ、全部無償になるという話になってしまうのです。ところが、保育園部のお子さんは6時半以降250円がかかる、これおかしいのではないですかということになるので、やはり6時半のところを区切って、あと

は幼稚園部のお子さんも 250 円がかかるような、そういうふうにするのがいいのではないかと、そういう課題が残ります。

それと、2号認定、3歳から5歳の保育園の延長保育料金ですが、これは無償化の対象外ということになっています。ということは、保育の標準時間認定のお子さんは6時半まで夕方おられた場合、お金はかかりません。でも短時間認定のお子さんが4時半以降にいらっしゃった場合は、毎日100円がかかってしまうということで、標準時間のお子さんよりも、たくさん払わなければならないというような、そういう現象が出てきます。これは仕方のないことなので、実費を負担していただくということになってしまうわけなのです。その辺だけは、ご理解をいただきたいと思います。

あと、無認可ようちえんの取り扱いをどうするのかという課題について、ご意見をいただきたいと思います。認可外の保育施設も無償化の対象ということになっています。

今回、無償化の対象の幼稚園の場合、月額2万5,700円を上限に無償化の対象としますということが示されていますので、無認可ようちえんに通うお子さんは、どういうふうに扱うべきなのか。同じ多可町のお子さんなので、せめて2万5,000円ぐらいは補助するべきなのか、いや、補助しなくてもいいのか、そのあたり、ご意見をいただきたいと思います。

【会長】

これまでの無償化の場合、例えば町外に通われている方は、どうでしたか。

【事務局】

それも無償で、多可町のお子さんでしたら対象です。

【会長】

町外から通われている方に関しては、どうですか。

【事務局】

対象ではないです。多可町のお子さんではないので、対象にはならないです。

【会長】

対象としては、多可町のお子さんに対して無償化ということですが。

【事務局】

認可外保育施設が無償化の対象となる場合というのは、待機児童問題とかがございまして認可保育所に入れなくて、やむを得ず入れなくて認可外の保育施設を利用せざるを得ない子どもたちについても、その認可外保育施設ですとか、認可外保育施設の中に、いろいろファミリーサポートとか、ベビーシッターだとかいうところも入ってくるとは思うのですが、まず保育が必要であるという認定を受けた方について、認可の施設が利用できないというところで無償化の対象になってくるので、多分、現在の利用者の方については、保育の必要性の認定を受けられていないという現状ですし、多分、お母さんと一緒にされていますので、お母さんが就労、その他もろもろで保育の必要性があるという認可は受けられないような状態なのかと思うのですけれども。なので、今でも、ほかの補助金でという形にはなっていると思うのですけれども。

【会長】

それで定住推進課から出ていると。

【事務局】

そういうことになります。

【副会長】

実際、この補助金を平成29年度から、どの辺あたりまで、これができるのかどうか。もし、できなかったら全て町がというような、無償化分で出さないといけないようになってしまったら、結構負担

になりますし、意外といろんな、そういうことが実施されても、もう30年度で終わりです、あと2年か3年で終わりですというのが、今までも何回か経験してきましたので、その辺の持続性が、どこぐらいまであるのですか。

【事務局】

31年度については、この状況は続くということで予算はしております。

これは、我々のことと全く関係なしに、少しでも、ほかから来てもらおうという、いわゆる定住ということを進めるためのPR部分なのです。一人当たりいくら出すというのが多可町へ来るためのものです。ほかのキッズとかこども園との補助金とは、全く質が違うもので、こっちで十分確保しているので、やむを得ず、ここへ行かざるを得ないということは当然、そこも支援をしなければならないが、きちっと収まっている。だけど、特色のある、こういうことをしたいというところまで、この教育委員会では、そこへ無償化ということは、やはり筋が違うというので、4歳児、5歳児の無償化を決めたときも、無認可ようちえんは、対象外とさせてもらいました。

【委員】

私も今、初めて無認可ようちえんの存在を聞いて、そんなのがあるのかと思ったぐらいですけども、だから、それをどうするか。私は、やはり認可外であるというところ、それを認めていったら、いくらでも際限がなくなるような気がします。しかし、町として定住促進、そのPRのための事業だということであれば、私はこども未来課ではなく、定住推進課のほうで、本当に、それは国もそうやって無償化ということを進めているのだったら、そっちももう少し補助をしてやろうではないかと、定住推進課のほうで、そういうふうに決められたらいいのではないかと。教育委員会のほうで、こども未来課のほうで、どうのこうのは言わないほうがいいのではないかと、私は感じました。

【会長】

筋論としても、一応規定からは外れるということで、定住促進のほうから少しこれが継続するようには働きかけをするというような形でいかがですか。では、そんな形でお願いしたいと思います。

というわけで、延長保育の話ですとか、いろんなことがあります、説明がつかないということで、時間が短い人がたくさん払うみたいな状態が、幼稚園にも短時間にも出ていとなると、難しくはなってきますので、ここを、どんなふうにして公平感というか、サービスの少ない人がたくさん払う構図というのを何とか解消するには、どうしたらいいかを、考えていただいて。多分、5月のときに、しっかり出していただくことになるとは思いますけども。短時間だったら損、幼稚園だったらさらに損みたいなことにはならないように。無償化が、先ほどのお話で一人歩きして、こんなはずではなかったが起きないようにするために、ある程度、あらかじめ、議論の始まる前に、少しご説明とか、全くなくなるわけではありません。現実にはちゃんと限定がされます、それから実費徴収になりますというところを少しお話いただいて、でも、なるべく現状からあまり外れないように、努力をします、ああすることを検討していますぐらいですか、もう二重、三重にぼやかしていただいて、少し先に出しといていただくという形はできますでしょうか。特に就園される方、来年の方に対して、こういう話が出ていますけれどもということで、現状のところまで結構ですので、1枚でも2枚でも結構ですからご説明いただいて、また詳しいことは5月のこのときに決めますので、しばらくお待ちくださいというような形で出していただくことは可能ですか。

【事務局】

検討させていただきます。

【会長】

前向きに検討していただきたいと思います。あまり、こんなはずではなかったをしないために、なるべく早め早めに、わかりませんよという形でも結構ですので、どうなるかわかりません、本当にゼロになるわけではありませんというのを。もう全然ゼロになるわけではない、場合によっては高くなることもありますということも含めてお知らせいただくことをお考えください。高くなるかもしれませんが、安くなるかもしれませんとか、なるべくの努力はしますということを出していただいでよろしいでしょうか。

それで説明が受けられたら、まあ納得されますよね。

【委員】

はい。

【会長】

ちゃんと説明してもらったら納得はしますということですよ。ただ、説明がないまま、どんどん進んでいくのは非常に怖いことです。

いろいろと議論させていただきましてありがとうございます。大体この辺ですかね。

5. その他

【教育長】

皆さん、長時間にわたってご審議していただきまして、ありがとうございます。そして、またこの委員さんにつきましては、平成29年度、30年度と2年間にわたってお世話になりました。今、最後に鈴木会長が言われたように、やはり丁寧な説明をして、納得をしていただくということが一番大事なことだと思います。町の現状等も十分話をさせていただいて、ない部分はない、けれど、こういう努力はするとか、そういう部分について、やはり丁寧な説明をして納得をしていただいで、より子どもたちのいいシステムになるように、今後ともご理解をいただきたいと思います。

2年間、本当にお世話になってありがとうございました。ただ、まだ引き続き委員としてお世話になる方もありますので、よろしく願いいたします。また各団体のほうから出られている方については、まだ役職が続きましたら、また出てもいいということ、その団体のほうへ言っていたらと思いますので、よろしく願いいたします。

本当に長い間、ありがとうございました。

6. 閉会

【副会長】

本日は内容の濃い、また最終に持っていける方向性が、また見えてきたかというところで、子育て会議が、何か大きなものをみんなで運んでいるような気がいたしますが、今、町の動向のあたり、いろいろな施策をしてくださっているのですけれども、私が思うのには、ソフト面、心の面、そういうのを何かこういう示すものがあれば、子どもの心のケアという部分で、もう少し何かできないかなという、その辺を子育て会議の中で、何かの形となり、までもいなくて、何かそういうものが今後できたらと思ったりします。2年間お世話になってありがとうございました。私も、これで終わりかと思っておりますので、どうもお世話になりありがとうございました。どなたさまもご苦労さまでした。